

第34回

定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2026年9月28日（月曜日）
午後2時（受付開始：午後1時）

決議
事項

第1号議案
第2号議案

監査等委員でない取締役8名選任の件
監査等委員でない退任取締役2名に
対する退職慰労金贈呈の件

開催
場所

愛知県名古屋市中村区
名駅四丁目7番1号
ミッドランドスクエア
オフィスタワー5階
ミッドランドホール

証券コード 6036
2026年9月8日
(電子提供措置の開始日 2026年9月4日)

株 主 各 位

愛知県大府市吉川町四丁目17番地
KeePer技研株式会社
代表取締役会長兼CEO 谷 好通

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、第34回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第34回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://keepergiken.co.jp//ir/stock/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しておりますので、アクセスして「銘柄名（会社名）」に「KeePer技研」または「コード」に「6036」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上、ご覧ください。

東京証券取引所
ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することが出来ますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討願ひまして、2026年9月25日（金曜日）午後6時までに、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年9月28日（月曜日）午後2時（受付開始：午後1時）
2. 場 所 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号
ミッドランドスクエア オフィスタワー5階
ミッドランドホール
末尾記載の「株主総会会場のご案内」をご参照のうえ、お間違えのないよう
ご注意ください。
3. 目的事項
 報告事項 第34期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）
 事業報告および計算書類報告の件
 決議事項
 第1号議案 監査等委員でない取締役8名選任の件
 第2号議案 監査等委員でない退任取締役2名に対する退職慰労金贈呈の件

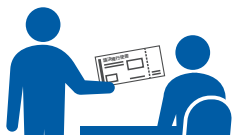
以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場にてご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使 についてのご案内

株主総会参考書類をご検討いただき、
以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただける場合



株主総会開催日時
2026年9月28日(月曜日)
午後2時



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただけない場合



書面による
議決権行使



「スマート行使」に
よるご行使

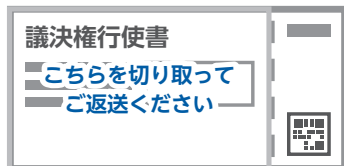


インターネットに
よるご行使

行使期限

2026年9月25日(金曜日)
午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に
対する賛否をご表示いただき、行
使期限までに当社株主名簿管理人
に到着するようご返送ください。
議決権行使書面において、議案に
賛否の表示がない場合は、賛成の
意思表示をされたものとして取り
扱わせていただきます。



行使期限

2026年9月25日(金曜日)
午後6時行使分まで

同封の議決権行使書用紙の右下「ス
マートフォン用議決権行使ウェブサ
イトログインQRコード®」をスマート
フォンかタブレット端末で読み取ります。



詳細につきましては後記のご案内をご覧ください。

行使期限

2026年9月25日(金曜日)
午後6時行使分まで

当社の指定する議決権行使ウェブ
サイトにアクセスしていただき、
行使期限までに賛否をご送信くだ
さい。

 **議決権行使サイト**
<https://www.web54.net>

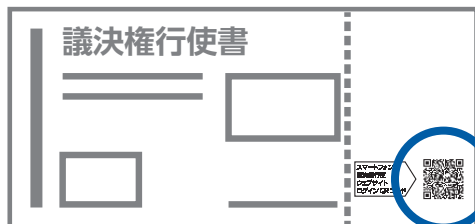
議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォーム
をご利用いただけます。



「スマート行使」によるご行使

1. スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス

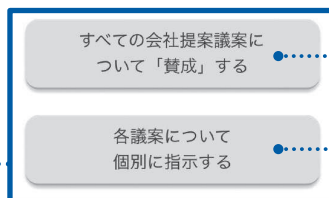


同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

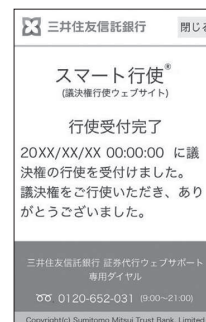
2. 議決権行使方法を選ぶ



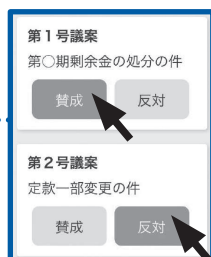
表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。



4. 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了



3. 各議案について個別に指示する場合、画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください



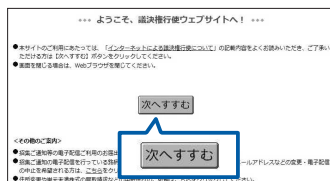
一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

※ QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



インターネットによるご行使

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセス

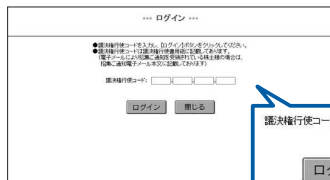


「次へすすむ」を
クリック



議決権行使ウェブサイト↑
<https://www.web54.net>

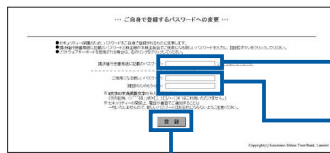
2. ログインする



「議決権行使コード」*を入力し、
「ログイン」をクリック



3. パスワードを入力



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

登録をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご送信ください。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使に関するパソコン等の操作方法について

☎ 0120-652-031 (9:00～21:00)

その他のご照会

☎ 0120-782-031 (平日9:00～17:00)

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

重複して行使された議決権の 取扱いについて

- (1) 書面とインターネット等（「スマート行使」を含む。）により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等（「スマート行使」を含む。）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等（「スマート行使」を含む。）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 監査等委員でない取締役8名選任の件

当社の監査等委員でない取締役7名は、本株主総会終結の時をもって全員任期満了となります。これに伴い、改めて監査等委員である取締役とは区別して監査等委員でない取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討の結果、特段の指摘すべき事項はない旨を確認しております。

監査等委員でない取締役候補者は次のとおりであります。

【ご参考】候補者一覧

候補者 番 号		氏 名	当社における地位および担当	取締役会 出席回数
1	再 任	谷 好通	代表取締役会長兼CEO	14回／14回 (100%)
2	再 任	鈴置 力親	専務取締役兼Co-COO	14回／14回 (100%)
3	再 任	三浦 健典	取締役営業統括部長	14回／14回 (100%)
4	再 任	野崎 佳介	取締役キーパーLABO事業部統括部長	14回／14回 (100%)
5	再 任	増田 貴志	取締役製品部長兼CTO	14回／14回 (100%)
6	新 任	多田 昌弘	営業部長	一回／一回 (一%)
7	新 任	渡口 功巳	キーパーLABO大府店店長	一回／一回 (一%)
8	再 任 社 外 独立役員	大島 もえ	取締役	14回／14回 (100%)

再 任	再任取締役候補者	社 外	社外取締役候補者
新 任	新任取締役候補者	独立役員	独立役員候補者

候補者番号

1

たに
谷

よし みち
好 通

生年月日
1952年3月18日生

再任



取締役会への出席状況
14回／14回（100％）

所有する当社の株式の数
40,000 株

略歴、当社における地位及び担当

1985 年 8 月 株式会社タニ設立（創業会社） 代表取締役社長（現任）
1993 年 2 月 アイ・タック技研株式会社（現KeePer技研株式会社）設立
代表取締役社長
2019 年 2 月 当社 代表取締役会長兼CEO（現任）

重要な兼職の状況

株式会社タニ 代表取締役社長

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

創業者及び代表取締役としての見識と、当社事業全般における豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者としました。

候補者番号

2

すず
鈴

おき
置

ちか
力

し
親

生年月日
1978年9月15日生

再任



取締役会への出席状況
14回／14回（100%）

所有する当社の株式の数
646,600 株

略歴、当社における地位及び担当

2001 年 4 月 当社入社
2005 年 7 月 関東営業部長
2007 年 7 月 取締役営業本部副本部長
2009 年 1 月 常務取締役営業本部長
2013 年 2 月 常務取締役経営企画本部長
2014 年 7 月 常務取締役東日本事業本部長
2015 年 7 月 常務取締役経営企画本部長
2016 年 4 月 常務取締役西日本事業本部長
2016 年 7 月 常務取締役西日本支社長
2019 年 2 月 専務取締役
2023 年 9 月 専務取締役兼Co-COO（現任）

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

製品等関連事業及びキーパーLABO運営事業における深い知見に加え、多くの現場からの人望が厚く、当社事業全般における経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

3

み
三

うら
浦

けん
健

すけ
典

生年月日
1984年7月19日生

再任



取締役会への出席状況
14回／14回（100%）

所有する当社の株式の数
16,600 株

略歴、当社における地位及び担当

2007 年 4 月 名古屋鉄道株式会社入社
2007 年 11 月 当社入社
2017 年 7 月 執行役員関東営業部長
2018 年 4 月 執行役員営業部長
2019 年 7 月 営業部長
2019 年 9 月 取締役営業統括部長（現任）

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

入社以来、キーパーLABO運営に携わり多くの知見と経験を蓄積した後、2018年に営業部長に就任し、幅広い業務経験を有しております。その実績と経験から、重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

候補者番号

4

の ざき けい すけ
野 崎 佳 介

生年月日
1986年12月27日生

再任



取締役会への出席状況
14回／14回（100%）
所有する当社の株式の数
4,200 株

略歴、当社における地位及び担当

2009 年 4 月 当社入社
2016 年 7 月 企画部部長
2020 年10月 キーパーLABO運営事業部部長
2022 年 9 月 取締役キーパーLABO運営事業部部長
2023 年 9 月 取締役キーパーLABO事業部統括部長（現任）

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

キーパーLABO運営事業を中心とした当事業における豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

5

ます だ たか し
増 田 貴 志

生年月日
1979年8月9日生

再任



取締役会への出席状況
14回／14回（100%）
所有する当社の株式の数
34,300 株

略歴、当社における地位及び担当

2003 年 4 月 当社入社
2015 年 7 月 執行役員西日本技術部長
2016 年 7 月 執行役員製品開発部長兼西日本支社事業部長
2016 年 9 月 取締役製品開発部長兼西日本支社事業部長
2017 年 7 月 取締役製品開発部長
2018 年 7 月 取締役製品部長
2021 年 4 月 製品部長
2023 年 9 月 取締役製品部長兼CTO（現任）

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

主に技術品質管理部門における深い知見を活かし、当社製品開発に関する豊富な経験と実績を有することから、重要な業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に適任であると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

6

た だ
多 田

まさ ひろ
昌 弘

生年月日
1984年10月7日生

新任



所有する当社の株式の数
500 株

略歴、当社における地位及び担当

2007 年 2 月 当社入社
2021 年 4 月 新車営業部長
2024 年 9 月 執行役員関東営業部長（現任）

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

営業部門の責任者として豊富な経験と知識を有し、営業組織を牽引してきた実績から、当社の持続的な成長に貢献できる人材として選任をお願いするものです。選任後は、営業戦略の推進及び組織強化を通じて、業績向上と企業価値の向上に貢献することを期待し、取締役候補者となりました。

候補者番号

7

と ぐち
渡 口

かつ み
功 巳

生年月日
1989年7月11日生

新任



所有する当社の株式の数
— 株

略歴、当社における地位及び担当

2020 年 9 月 当社入社
2026 年 4 月 キーパーLABO大府店店長（現任）

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

KeePerにおいてLABO部門は大きな人員を占め、店長はお客様に最も近い現場を担う存在です。そのため店長は、店舗のトップであると同時に、現場を通じてKeePer全体を横断的に捉えることのできる重要な職種です。経営・運営の中核に、現場を横断的に理解する専門職を置くという考えのもと、KeePer全体の経営・運営に貢献することを期待し、取締役候補者となりました。

候補者番号

8

おお

しま

大島 も え

(現姓：坂野)

生年月日

1976年6月13日生

再任

社外

独立役員



取締役会への出席状況

14回／14回（100％）

所有する当社の株式の数

300 株

在任期間（本総会終結時）

4年

略歴、当社における地位及び担当

1999 年 4 月 愛知県立大学職員
2001 年 1 月 衆議院議員 秘書
2003 年 5 月 愛知県尾張旭市議会議員（1～4期）
2019 年 2 月 smile lab m's（講師業）開業
2022 年 9 月 当社 社外取締役（現任）
2023 年 5 月 愛知県尾張旭市議会議員（5期・現任）
2024 年 5 月 愛知県尾張旭市 監査委員

重要な兼職の状況

愛知県尾張旭市議会議員

特別の利害関係

なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大島もえ氏を社外取締役候補者とした理由は、市議会議員としての豊富な知識と幅広い経験をもとに、ジェンダー・ダイバーシティの面から当社の経営を監督・助言いただくことが期待されるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

（注）1.大島もえ氏は社外取締役候補者であります。

2.当社は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対して、大島もえ氏を独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。大島もえ氏が取締役に再任された場合、当社は引き続き独立役員として両取引所に届け出る予定であります。

3.大島もえ氏と当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。

第2号議案 監査等委員でない退任取締役2名に対する退職慰労金贈呈の件

2025年9月26日をもって監査等委員でない取締役を任期満了により退任された山下文子氏、並びに2026年9月28日をもって監査等委員でない取締役を任期満了により退任される賀来聡介氏に対して、在任中の功労に報いるため、当社の一定の基準に従い、相当額の範囲で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

山下文子氏に退職慰労金の贈呈を相当とする理由は、常務取締役CFOとして、財務・経営管理面を中心に当社の経営基盤の強化に尽力するとともに、当社の業績及び企業価値の向上に貢献したためであります。なお、役員退職慰労金規程に基づき、月額固定報酬及び在任期間に応じた額を基準として支給額を算定しております。

また、賀来聡介氏については長年にわたりKeeper技研の経営を統括し、事業の成長及び業績の向上を牽引するとともに、店舗網の拡大、人材育成、経営基盤の強化等を通じて、当社の持続的な成長と企業価値の向上に多大な貢献をしております。これらの功績を踏まえ、賀来氏に対しても退職慰労金を贈呈することが相当であると判断しております。なお、支給額については、山下氏と同様に、役員退職慰労金規程に基づき、月額固定報酬及び在任期間に応じた額を基準として算定しております。

退任取締役の略歴は、次の通りであります。

氏 名	略 歴	
やました あやこ 山下 文子	2023年9月 2025年9月	常務取締役CFO就任 常務取締役CFO退任
かく としゆき 賀来 聡介	2009年1月 2011年7月 2013年2月 2014年7月 2015年1月 2015年7月 2016年7月 2019年2月 2023年9月 2025年8月	取締役キーパーLABO運営本部長 常務取締役キーパーLABO運営本部長 常務取締役東日本事業本部長 常務取締役経営企画本部長 取締役副社長経営企画本部長 常務取締役東日本事業本部長 常務取締役東日本支社長 代表取締役社長兼COO 代表取締役社長兼C o-COO 取締役社長兼C o-COO（現任）

以 上

(ご参考) 第1号議案をご承認いただいた場合の取締役会の構成

持続的な成長および企業価値の向上を図るため、各取締役特に期待するスキル・専門性分野について、以下のとおり一覧表にしております。

取締役のスキル・マトリックス

氏 名	地位および 担当	企業 経営	店舗 開発/ 運営	製品/ 技術 開発	営業	会計/ 資本 市場	マーケティング	ガバナンス	DX/ IT	サステナビリティ
谷 好通	代表取締役会長 兼CEO	●	●	●		●	●	●		●
鈴置 力親	専務取締役 兼Co-COO	●	●		●	●	●	●		●
三浦 健典	取締役 営業統括部長				●		●			
野崎 佳介	取締役 キーパーLABO 事業部統括部長		●				●			
増田 貴志	取締役 製品部長 兼CTO			●	●					
多田 昌弘	取締役 営業部長				●		●			
渡口 功巳	取締役		●				●	●		●
大島 もえ	社外取締役							●		●
伊藤 守弘	社外取締役 (監査等委員)							●		●
市川 昌広	社外取締役 (監査等委員)	●			●	●		●		●
深谷 雅俊	社外取締役 (監査等委員)	●				●		●	●	●
春名 潤也	社外取締役 (監査等委員)							●		●

事業報告

(2025年7月1日から
2026年6月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

2026年6月期 実績

当事業年度(2025年7月1日から2026年6月30日)におきましては、売上高 259億59百万円（前年同期比12.4%増加）、営業利益69億14百万円（同2.6%減少）、経常利益69億30百万円（同2.8%減少）と増収減益となりました。

ただし、当事業年度は株式会社ソフト99コーポレーションの投資有価証券売却による特別利益が67億62百万円（他、29百万円）計上されているため、当該利益を元手とした成長投資（10億93百万円）を実行しており、その成長投資費用がなかった場合の営業利益は80億7百万円（同12.8%増）、経常利益は80億24百万円（同12.5%増）となります。

事業分野別の状況は、次のとおりです。

【キーパーLABO運営事業】

キーパーLABO運営事業の売上高は140億28百万円（前年同期比10.5%増加）、営業利益は21億70百万円（同20.2%減少）となりました。ただし、特別利益に伴う先行投資分が10億93百万円含まれており、それを除いた営業利益は32億63百万円（同20.1%増加）となります。

2026年6月期を四半期ごとに振り返ると、第1四半期は今と同じ猛暑の夏からスタートしました。暑さ対策に約1億28百万円を投じ、残念ながら1名の体調不良者は発生してしまいましたが、全体としては対策の効果がしっかりと表れ、異例の猛暑下を乗り切ることができたものと考えております。

第2四半期は、年末前に『DIAⅡ キーパー』の提供を開始しました。DIAⅡ キーパーは施工されたお客様の満足度が高く、その評価がSNSなどを通じて広がることで、お客様がお客様を呼ぶKeePerの新たな主力商品として成長しております。

第3四半期は、国内での新車不足に加えて中東情勢の緊迫化もあり、事業環境が不透明な状況で推移しましたが、その間、モビリティベース化の一環として、『ウィンドウの遮熱フィルム』、『中古車フリマ:カババ』、『ウィンドゥリペア』、『ペイントリペア』の取組みを開始しました。この先も中部エリアでの『タイヤ・ホイールの販売事業』、全店での『タイヤのエアチェック』、『ウォッシャー液として純水の無料補充』など、お客様の利便性や満足度向上につながるサービスをLABOに付加してまいります。

年度の最終となる第4四半期は、5月以降に市場環境に改善の動きがみられました。厳しい円安の局面下で昨年来続いていた、国内の自動車メーカーが国内への新車供給を絞り、海外への輸出に回している傾向が解消され、また自動車税制改定に伴う「環境性能割」が廃止されたことで、ゴールデンウィーク前に新車の納車が急増しました。また、全国的に降雨量も少なく、花粉・黄砂による汚れがまとわりついた車の洗車需要が高まったことに加え、6月からのサービス価格改訂前にコーティングの再施工やメンテナンスを前倒しで実施されたお客様も多かったことから、前年同月150%に迫る実績となり、全店で活況となりました。

なお、6月からのサービス価格の値上げについては、5月中にご予約いただければ値上げ前の価格で施工させていただく旨のご案内がお客様に行き届き、6月に入ってから予約も多くいただきました。6月は台風の上陸など天候不順の影響を大きく受けたものの、2026年6月期の最終四半期を堅調に締めくくることができました。

そして、2026年6月期の最大のトピックスは、キーパーLABOの新規出店数は全28店でしたが、内訳で直営が13店に対して、FCが15店と、初めてFCの出店数が直営の出店数を上回ったこととなります。この傾向と勢いは、来期以降さらに加速するものと見込んでおります。

(各KeePerコーティングの施工台数状況)

2025年7月～2026年6月までの1年間において、高付加価値のEXキーパー/TREXキーパーの施工台数は、15,757台（前年比3.8%増加）と国内での新車供給不足の中、堅調に伸びています。新たにDIA II KeePerが軸となったダイヤモンドキーパーシリーズの施工台数は、65,416台（同12.4%増加）と最も高い伸び率を示しております。1年に1回の施工を繰り返すことで人気のフレッシュキーパー/クリスタルキーパーは、104,759台（同4.7%増加）となりました。また、各KeePerコーティングメンテナンスの施工台数は前年比7.2%増加となり、車齢の上昇もあり、今乗っている車をキレイに長く乗りたいという需要が引き続き高まっております。

その結果、2026年6月期の総来店台数は906,083台（前年比12.5%増加）となり、多くのお客様にサービスを提供することができました。平均単価は、お客様を可能な限りお断りすることなく受け入れる運営を推進した結果、単価の低い洗車サービスの構成比が上昇したことから、16,863円（同0.5%減少）となりました。

2026年6月期にはFC15店舗が仲間入りし、2027年6月期以降も多くのFC店舗の出店が続いて参ります。

店舗名	所在地	オープン日	LABO累計店舗数 ()内：直営店
盛岡店(FC)	岩手県盛岡市	2025年7月2日	157
青森店(FC)	青森県青森市	2025年7月4日	158
宮の沢店	北海道札幌市西区	2025年7月30日	159(138)
国分寺店(FC)	東京都国分寺市	2025年9月25日	160
長野 中御所店	長野県長野市	2025年10月1日	161(139)
大和店(FC)	神奈川県大和市	2025年10月3日	162
札幌インター店(FC)	北海道札幌市白石区	2025年11月21日	163
栗東店(FC)	滋賀県栗東市	2025年12月13日	164
釧路店(FC)	北海道釧路市	2025年12月23日	165
つくば店(FC)	茨城県つくば市	2026年1月10日	166
高崎店	群馬県高崎市	2026年1月28日	167(140)
浜松店(FC)	静岡県浜松市中央区	2026年2月27日	168
周南店	山口県下松市	2026年2月28日	169(141)
仙台錦ヶ丘店(FC)	宮城県仙台市青葉区	2026年3月19日	170
枚方長尾店(FC)	大阪府枚方市	2026年3月20日	171
岩出店	和歌山県岩出市	2026年3月28日	172(142)
鹿児島店(FC)	鹿児島県鹿児島市	2026年4月4日	173
福岡南店(FC)	福岡県春日市	2026年4月11日	174
稲沢店	愛知県稲沢市	2026年4月11日	175(143)
太田川店	愛知県東海市	2026年4月11日	176(144)
越谷レイクタウン店(FC)	埼玉県越谷市	2026年5月20日	177
甲府店	山梨県甲府市	2026年5月27日	178(145)
八尾南店	大阪府八尾市	2026年6月17日	179(146)
東大阪店	大阪府東大阪市	2026年6月17日	180(147)
新鎌ヶ谷店	千葉県鎌ヶ谷市	2026年6月24日	181(148)
京都上桂店	京都府京都市西京区	2026年6月26日	182(149)
高松屋島店	香川県高松市	2026年6月26日	183(150)
廿日市店(FC)	広島県廿日市市	2026年6月27日	184

2026年6月期は直営13店舗、FC15店舗、合計28店舗の新規出店(エリア初出店は4店舗：盛岡店(岩手県)、周南店(山口県)、岩出店(和歌山県)、甲府店(山梨県))があり、キーパーLABOは184店舗体制となりました。
 ※LABOがない県は、徳島県、高知県、鳥取県、島根県、佐賀県、大分県、宮崎県、沖縄県となっております。

【キーパー製品等関連事業】

キーパー製品等関連事業の売上高は119億31百万円（前年同期比14.7%増加）、セグメント利益は47億44百万円（同8.2%増加）と増収増益となりました。

	2025年6月期 通期	構成比	2026年6月期 通期	前年比	構成比
製品等関連	10,400	100.0%	11,931	114.7%	100.0%
アフターマーケット	6,464	62.2%	7,015	108.5%	58.8%
新車	3,156	30.3%	4,085	129.4%	34.2%
海外	141	1.4%	84	59.6%	0.7%
車以外	639	6.1%	747	116.9%	6.3%

アフターマーケット

ガソリンスタンドを中心としたアフターマーケットは、前年同期比8.5%増加となりました。期首である2025年7月以降は、災害級の猛暑による来店客数の減少や、軽油価格カルテル問題などの影響を受け、厳しい市場環境が続きました。しかし、2025年11月に発売した新商品「DIAⅡ キーパー」の投入を契機として市場環境は改善し、キーパープロショップ店舗ではDIAⅡ キーパーの需要が大きく拡大しました。その後もDIAⅡ キーパーは順調に定着し、品質をご評価いただいたお客様による口コミの広がりに加え、品質を実感した技術者による積極的な提案によって施工台数は増加基調で推移しております。

新車マーケット

新車ディーラーを中心とした新車マーケットは、前年同期比29.4%増となり、売上構成比は前期の30.3%から34.2%へ拡大しました。EXキーパーを純正採用しているスバル、ボルボ、メルセデス・ベンツを中心に施工台数が大きく伸長しております。「新車でも施工後の違いが実感できる」「納車後も美しい状態が長く続く」といった施工後の仕上がりや美観の持続性に対する評価がディーラー内でも広がり、営業スタッフによる提案活動も活発化しております。また、2026年4月の自動車税制改定に伴う環境性能割の廃止を見据え、2～3月納車予定車両の一部が4月以降へ変更される動きが見られ、一時的に新車納車台数が減少しました。しかし、5月以降

は納車が本格化し、5、6月と期末前の売上を大きく押し上げました。さらなる市場拡大を目的として、2026年2月より新車ディーラー専売商品「LXキーパー」の販売を開始しました。Mサイズ（プリウスクラス）で約10万円の価格帯とし、新車購入時に選択されやすい商品として展開しております。今後は、新車マーケットにおける主力商品の一つとして成長を見込んでおります。

車以外のサービス

売上高は前年同期比16.9%増となりました。上期は、販売体制の構築に時間を要したことから、店頭での販売数量が伸び悩み、前年を下回る実績となりました。しかし、2026年1月以降に体制を大きく見直し、立て直しを図りました。その結果、現場との連携や法人顧客との直接的な取引が進展し、実績においても前年を上回る水準まで回復しました。ホテル向け「お風呂のコーティングサービス」の導入拡大に加え、メガネ専用KeePerコーティング「Glasses KeePer（グラッシーズキーパー）」が順調に販売を拡大しております。

海外展開

海外売上高は前年同期比40.4%減となりました。これは海外向け製品の出荷時期が翌期へずれ込んだことが主な要因であり、現地店舗の販売実績は前年同期比約10%増と堅調に推移しております。一方で、海外事業全体の規模は依然として小さく、今後の成長に向けては国内同様にKeePer LABO店舗網の拡大が重要な課題であると認識しております。

以上の結果、キーパー製品等関連事業の売上高は119億31百万円（前年同期比14.7%増）、セグメント利益は47億44百万円（同8.2%増）となりました。売上高が14.7%増加した一方で、セグメント利益の伸び率が8.2%増にとどまった主な要因は、2025年11月に発売した「DIAⅡ キーパー」の認知拡大を目的としたテレビCMなど、将来の成長に向けた積極的な広告宣伝投資を実施したことによるものです。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施した当社の設備投資の総額は17億11百万円であり、その主なものは新規店舗の建物の新築等によるものです。

(3) 資金調達の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資等の所要資金は、自己資金を充当しております。

(4) 対処すべき課題

KeePerブランドの確立と普及を目指し、さらに積極的な営業活動を進めていきます。

2027年6月期 見通し

新年度（2026年7月1日から2027年6月30日）の見通しは、売上高293億80百万円（前事業年度比13.2%増加）、営業利益90億12百万円（同30.3%増加）、経常利益90億12百万円（同30.0%増加）、当期純利益は62億22百万円（同36.7%減少）の増収増益を見込んでおります。

事業分野別の見通しは、次のとおりです。

【キーパーラボ運営事業】

2027年6月期の新規出店は、直営20店、FC30店の合計50店舗を予定しており、234店舗体制を目指します。

※2026年7月末時点で、33店舗（直営店舗13店舗、FC20店舗）の出店の目処が立っております。

（今後の新規出店予定）

現在、すでに具体的に予定されている新規出店は下記のとおりです。

店舗名（仮称）	所在地	オープン予定日	LABO累計店舗数 （）内：直営店
横浜鶴ヶ峰店(FC)	神奈川県横浜市旭区	2026年7月29日	185
高岳店	愛知県名古屋市中区	2026年8月7日	186(151)
函館店	北海道函館市	2026年8月14日	187(152)
下高井戸店(FC)	東京都杉並区	2026年8月27日	188
岡山福成店(FC)	岡山県岡山市南区	2026年9月	189
苫小牧店(FC)	北海道苫小牧市	2026年9月	190
伊勢店	三重県伊勢市	2026年10月	191(153)
堀田店	愛知県名古屋市中区	2026年10月	192(154)
仙台一番町店(FC)	宮城県仙台市青葉区	2026年11月	193
江戸川北店(FC)	東京都江戸川区	2026年11月	194
平子橋店	愛知県名古屋市中区	2026年11月	195(155)
岡崎針先店	愛知県岡崎市	2026年12月	196(156)
銀閣寺店(FC)	京都府京都市左京区	2026年12月	197

店舗名（仮称）	所在地	オープン予定日	LABO累計店舗数 （）内：直営店
東金沢店(FC)	石川県金沢市	2026年12月	198
松江店(FC)	島根県松江市 ※島根県初	2026年12月	199
鳥取店(FC)	鳥取県鳥取市 ※鳥取県初	2027年2月	200
倉敷店(FC)	岡山県倉敷市	2027年2月	201
東松山店(FC)	埼玉県東松山市	2027年2月	202
佐久平店	長野県佐久市	2027年2月	203(157)
木更津店	千葉県木更津市	2027年3月	204(158)
旭川店(FC)	北海道旭川市	2027年3月	205
米子店(FC)	鳥取県米子市	2027年3月	206
加瀬店	神奈川県川崎市幸区	2027年4月	207(159)
宿河原店	神奈川県川崎市多摩区	2027年4月	208(160)
多治見店(FC)	岐阜県多治見市	2027年4月	209
佐世保店(FC)	長崎県佐世保市	2027年4月	210
京都洛北店(FC)	京都府京都市左京区	2027年4月	211
犬山店(FC)	愛知県犬山市	2027年4月	212
和歌の浦店(FC)	和歌山県和歌山市	2027年4月	213
太田店(FC)	群馬県太田市	2027年5月	214
イオン津桜橋店	三重県津市	2027年5月	215(161)
大倉山店	神奈川県横浜市港北区	2027年5月	216(162)
前橋吉岡店	群馬県前橋市	2027年6月	217(163)

(既存店の改装予定)

店舗名	所在地	ブース数の増設	その他改修
東海店	愛知県東海市		全面改装
世田谷店	東京都世田谷区	8→20台	モビリティベース化

また、今後の暑さ対策とお客様の満足度向上を目的として、21店舗について屋内での作業環境への改装を計画しております。

※1店舗あたり:約20百万円を予定。

【キーパー製品等関連事業】

KeePerコーティングのニーズ拡大に合わせ、導入店舗の拡大や新規開拓を積極的に進めてまいります。

(アフターマーケット)

ガソリンスタンド全体では、将来的な燃料油販売数量の減少を背景に、店舗数の減少が避けられない不安材料を抱えております。

一方、キーパープロショップを経営するガソリンスタンドにおいては、「車をキレイに維持したい」という需要を追い風として、1店舗あたりの売上は増加基調にあります。さらに、すでに多くの技術者を擁するガソリンスタンド運営会社において、キーパーLABOへの転換を進める動きがみられます。

当社は技術研修や技術コンテストなどを通じて、技術力の向上と現場スタッフのモチベーション向上を引き続き支援してまいります。

(新車マーケット)

今後の主軸である新車マーケットにおいては、純正採用されているスバル、トヨタ、ホンダ、三菱、VOLVO、スズキ、メルセデス・ベンツの新車販売店を中心に、新車販売時におけるKeePerコーティングの付帯率向上に取り組んでまいります。また、他の新車メーカーに対しても純正採用拡大に向け、積極的に展開してまいります。

さらに、新車ディーラーにおいては、少子化問題などを背景とした将来の新車販売台数の減少を見据えて、中古車や既販車向けのサービスに注力する企業・店舗が増加しております。

(車以外のサービス)

車以外のサービスについては、自動車分野で培ってきたKeePerコーティング技術をさまざまな分野へ展開することで、新たな事業の柱へと成長させてまいります。

既にこのビジネスにおいて収益事業として成長し始めている家電業界、モバイル業界、ハウスクリーニング業界、眼鏡業界については、既存取引店舗における販売拡大に加え、新たな企業や店舗への導入を進め、さらなる事業拡大を図ってまいります。

また、昨年より営業活動を進めているスポーツ用品業界、鉄道業界、マリン業界に加え、今後は事業化の可能性を見極めながら対象業界を選定し、業界を絞った営業活動を推進してまいります。

(海外事業)

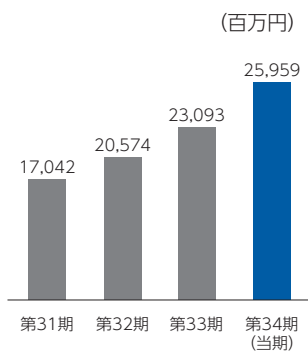
海外事業についても、日本国内で培ってきたKeePerのブランド力、技術力、商品力、店舗運営のノウハウを活かし、KeePer LABO店舗網の拡大を軸として、海外におけるKeePerブランドの拡大を図ってまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第31期 (2022年7月1日 ～2023年6月30日)	第32期 (2023年7月1日 ～2024年6月30日)	第33期 (2024年7月1日 ～2025年6月30日)	第34期 (当事業年度) (2025年7月1日 ～2026年6月30日)
売上高 (千円)	17,042,923	20,574,582	23,093,316	25,959,981
経常利益 (千円)	5,470,672	6,075,124	7,131,984	6,930,630
当期純利益 (千円)	3,957,283	4,421,095	4,888,857	9,830,286
1株当たり当期 純利益 (円)	145.06	162.02	179.14	360.20
総資産 (千円)	15,079,882	19,284,531	24,826,804	33,521,361
純資産 (千円)	11,151,236	14,466,812	18,042,145	25,090,627
1株当たり純資産 (円)	408.77	530.08	661.10	919.37

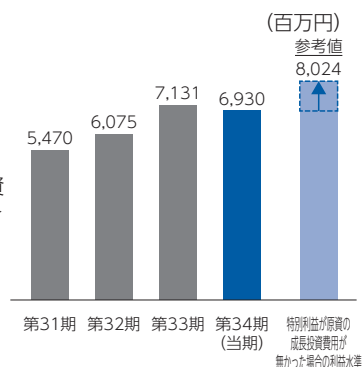
●売上高

25,959百万円
(前年同期比12.4%増)



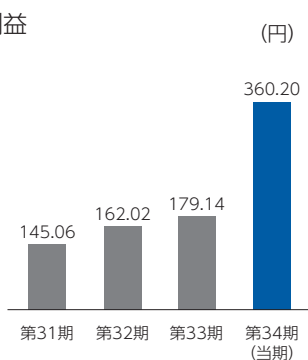
●経常利益

6,930百万円
(前年同期比2.8%減)
<特別利益が原資の成長投資費用が無かった場合の水準>
8,024百万円
(前年同期比12.5%増)



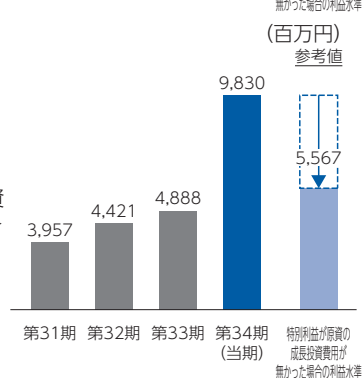
●1株当たり当期純利益

360.20円



●当期純利益

9,830百万円
(前年同期比101.1%増)
<特別利益が原資の成長投資費用が無かった場合の水準>
5,567百万円
(前年同期比13.9%増)



(6) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

2026年6月30日現在

事業	主要製品
キーパー製品等関連事業	VP 326、ダイヤⅡレジン、快洗Jr 5 RO、快洗Taoるなど、コーティング・洗車関連ケミカルおよび機器類の販売
キーパーLABO運営事業	フレッシュキーパー、ダイヤⅡキーパー、EXキーパーなど、一般ユーザー向けのカーコーティング・洗車サービスの提供

(8) 主要な営業所・トレーニングセンターおよび店舗

2026年6月30日現在

本社・営業所・トレーニングセンター

本社	愛知県大府市吉川町四丁目17番地
札幌営業所 札幌トレーニングセンター	北海道札幌市白石区菊水元町一条一丁目4番36号
盛岡トレーニングセンター	岩手県盛岡市津志田中央三丁目26-64
秋田トレーニングセンター	秋田県秋田市仁井田緑町2-4
仙台営業所 仙台トレーニングセンター	宮城県仙台市太白区柳生五丁目15番11号
新潟トレーニングセンター	新潟県新潟市中央区鳥屋野南一丁目5番6号
郡山トレーニングセンター	福島県郡山市菜根屋敷60
前橋トレーニングセンター	群馬県前橋市本町一丁目12番1
北関東トレーニングセンター	栃木県宇都宮市城東2-27-6
東京営業所 関東トレーニングセンター	埼玉県三郷市中央5丁目40-4
埼玉トレーニングセンター	埼玉県さいたま市緑区美園6丁目10番地17
横浜営業所 横浜トレーニングセンター	神奈川県相模原市中央区上溝3953番地の1
名古屋営業所 中央トレーニングセンター	愛知県大府市吉川町四丁目17番地
豊田トレーニングセンター	愛知県豊田市土橋町一丁目60-60
金沢トレーニングセンター	石川県金沢市西泉二丁目116-1
京都トレーニングセンター	京都府京都市伏見区下鳥羽広長町207番地
大阪トレーニングセンター	大阪府堺市西区浜寺元町6丁826

大阪営業所 神戸トレーニングセンター	兵庫県神戸市西区玉津町高津橋121-1
福山トレーニングセンター	広島県福山市新涯町5丁目2-25
広島営業所 広島トレーニングセンター	広島県広島市安佐北区落合五丁目22番10号
松山トレーニングセンター	愛媛県松山市井門町54-2
福岡営業所 福岡トレーニングセンター	福岡県久留米市御井旗崎1丁目2-22
鹿児島トレーニングセンター	鹿児島県鹿児島市真砂町1番1

キーパーLABO店舗（直営）※開店順に記載

刈谷店	愛知県刈谷市山池町五丁目118番1号
知立店	愛知県知立市新池三丁目35番地
安城店	愛知県安城市大東町17-5
鳴海店	愛知県名古屋市緑区池上台一丁目181番
岡崎店	愛知県岡崎市井田新町二丁目10番地
甚目寺店	愛知県あま市下萱津五反田56番地
大須店	愛知県名古屋市中区古渡町20番地の1
東海店	愛知県東海市中央町六丁目48番地
松戸店	千葉県松戸市小金きよしヶ丘四丁目3番5号
松戸東店	千葉県松戸市常盤平六丁目30番8号
札幌店	北海道札幌市東区北四十八条東十五丁目2番33号
上溝店	神奈川県相模原市中央区上溝3953番地の1
大府店	愛知県大府市江端町三丁目9番
中川店	愛知県名古屋市中川区高杉町83番地1
一宮店	愛知県一宮市西出町55番地1
八王子店	東京都八王子市大和田2丁目22-22
足立店	東京都足立区鹿浜一丁目13番7号
柏店	千葉県柏市東台本町五丁目5番地
鈴鹿店	三重県鈴鹿市神戸三丁目19番地7
豊田錦店	愛知県豊田市錦町二丁目63番地
浦和美園店	埼玉県さいたま市緑区美園六丁目10番地15
草加店	埼玉県草加市谷塚町1995番地
東浦和店	埼玉県さいたま市緑区芝原3丁目3-3

世田谷店	東京都世田谷区上野毛四丁目38番地6
船橋店	千葉県船橋市松が丘五丁目27番地5
宝塚店	兵庫県宝塚市山本野里三丁目27番5号
半田店	愛知県半田市有楽町七丁目104番1号
東郷店	愛知県愛知郡東郷町春木前田3251番地11
野田店	千葉県野田市泉一丁目1番1号
大垣店	岐阜県大垣市長松町鼠原848番6
津店	三重県津市本町23番10号
名張店	三重県名張市東田原2445番7
仙台長町店	宮城県仙台市太白区泉崎一丁目8番21
高針店	愛知県名古屋市名東区神里二丁目12番地
彦根店	滋賀県彦根市古沢町255番1号
春日店	福岡県春日市上白水三丁目121番地
高島平店	東京都板橋区高島平七丁目14番13号
ちば古市場店	千葉県千葉市緑区古市場町906番29号
三鷹店	東京都三鷹市野崎四丁目225番3
鈴鹿玉垣店	三重県鈴鹿市南玉垣町5520番106
水戸内原店	茨城県水戸市内原一丁目201番地
福井大和田店	福井県福井市大和田一丁目411
交野店	大阪府交野市私部西四丁目12番3
尼崎店	兵庫県尼崎市南塚口町七丁目6番1
福山店	広島県福山市光南町三丁目1番2
師勝店	愛知県北名古屋市片場白山35番1
四日市店	三重県四日市市富士町八丁目25番2号
長久手店	愛知県長久手市山越308
小山店	栃木県小山市立木1041
昭島店	東京都昭島市松原町三丁目10番29号
手稲店	北海道札幌市手稲区前田6条六丁目1番10号
大宮店	埼玉県さいたま市北区大成町四丁目496
郡山店	福島県郡山市菜根屋敷60
春日井店	愛知県春日井市瑞穂通8丁目14-1
千葉ニュータウン店	千葉県印西市泉野1丁目144-6
久留米店	福岡県久留米市御井旗崎1丁目2-22
トレッサ横浜店	神奈川県横浜市港北区師岡町700番地

広島長楽寺店	広島県広島市安佐南区長楽寺 1-3-11
小牧山店	愛知県小牧市曙町37番地
横浜綱島店	神奈川県横浜市港北区高田東 1 丁目46-3
相模原淵野辺店	神奈川県相模原市中央区相生 2-16-4
江南店	愛知県江南市宮後町船渡63番地
可児店	岐阜県可児市下恵土字広瀬5831-1
豊橋店	愛知県豊橋市下地町境田102番 1
三郷中央店	埼玉県三郷市中央 5 丁目40-4
246玉川店	神奈川県川崎市高津区溝口5丁目16-21
箕面店	大阪府箕面市牧落 3-20-33
守山店	愛知県名古屋市守山区大森五丁目2102番地
葛飾店	東京都葛飾区西新小岩 5-26-12
泉インター店	宮城県仙台市泉区大沢 2 丁目 3-8
市原店	千葉県市原市五井金杉1丁目38番
鶴見店	大阪府大阪市鶴見区安田 4 丁目 1-39
蕨店	埼玉県蕨市錦町 1 丁目 1-29
出来町店	愛知県名古屋市東区出来町 3 丁目 4 番20号
湘南平塚店	神奈川県平塚市宮松町13-4
広島東雲店	広島県広島市南区東雲 3 丁目13番10号
松阪店	三重県松阪市久米町1174番13
杉並店	東京都杉並区松庵二丁目15-1
小平店	東京都小平市大沼町四丁目32番16号
石川橋店	愛知県名古屋市昭和区菊園町 6 丁目20番地 1
鹿児島県庁前店	鹿児島県鹿児島市真砂町 1 番 1
堺 中百舌鳥店	大阪府堺市北区中百舌鳥町4丁目614
佐倉店	千葉県佐倉市鐺木仲田町 6-9
姫路店	兵庫県姫路市飾磨区三宅 2 丁目60番
高槻店	大阪府高槻市赤大路町33-20
蒲郡店	愛知県蒲郡市竹谷町梅藪19-1
茅ヶ崎店	神奈川県茅ヶ崎市西久保778-1
白石店	北海道札幌市白石区本通11丁目北1-26
厚木店	神奈川県厚木市船子83
博多店	福岡県福岡市博多区山王2丁目1-1
富山店	富山県富山市館出町1丁目9-20

前橋店	群馬県前橋市本町1丁目12-1
京都店	京都府京都市伏見区下烏羽広長町207番地
山形店	山形県山形市東原町2丁目3-19
新座店	埼玉県新座市大和田2丁目7-10
小倉南店	福岡県北九州市小倉南区徳吉東1丁目11-24
四日市南店	三重県四日市市日永西5-20-4
有明店	東京都江東区有明1丁目4-29
松山インター店	愛媛県松山市井門町54-2
武蔵村山店	東京都武蔵村山市榎3丁目54-4
各務原店	岐阜県各務原市那加住吉町4丁目23
秋田南店	秋田県秋田市仁井田緑町2-4
用賀店	東京都世田谷区上用賀5丁目12-11
東大宮店	埼玉県さいたま市見沼区丸ヶ崎1203
伊勢崎店	群馬県伊勢崎市下植木町1-1
福生店	東京都福生市加美平2丁目8-6
府中店	東京都府中市緑町1-10-1
平野店	大阪府大阪市平野区西脇2-2-15
岡山店	岡山県岡山市北区北長瀬表町2-13-22
西春店	愛知県北名古屋市の西之保三町地16
早良店	福岡県福岡市早良区原6-21-31
越谷店	埼玉県越谷市下間久里104-1
谷和原インター店	茨城県つくばみらい市小絹165-1
宇都宮店	栃木県宇都宮市城東2丁目27-6
神戸玉津店	兵庫県神戸市西区玉津町高津橋121-1
奈良大安寺店	奈良県奈良市大安寺1-24-8(ジェームス奈良大安寺店併設)
岸和田北店	大阪府岸和田市中井町3-23-3
市川店	千葉県市川市北方町4-1954-4
上尾店	埼玉県上尾市愛宕3-1-49
八柱店	千葉県松戸市日暮6-197
シンガポール店	10 Ubi View, 408543 Singapore
神戸岡場店	兵庫県神戸市北区有野中町1丁目9-16

堺 鳳店	大阪府堺市西区浜寺元町6丁826
広島観音店	広島県広島市西区南観音6丁目7-13
品川店	東京都品川区東中延2丁目4-6
黒川店	愛知県名古屋市北区黒川本通4丁目32-1
金沢西泉店	石川県金沢市西泉2丁目1 1 6－1
豊田土橋店	愛知県豊田市土橋町1丁目60-60
戸塚原宿店	神奈川県横浜市戸塚区原宿5丁目27-8
宮城野店	宮城県仙台市宮城野区扇町2丁目2－1 4
佐野店	栃木県佐野市浅沼町560-8
京都 右京店	京都府京都市右京区梅津上田町64
藤枝店	静岡県藤枝市内瀬戸15-1
芦屋店	兵庫県芦屋市精道町12-7
松本筑摩店	長野県松本市筑摩1丁目30-5
明治通り尾久店	東京都北区昭和町3丁目8－2
名取店	宮城県名取市愛の杜2丁目1-10
宮の沢店	北海道札幌市西区宮の沢一条2丁目2-7
長野 中御所店	長野県長野市中御所4-9-1
高崎店	群馬県高崎市下之城町165-1
周南店	山口県下松市清瀬町2丁目2-5
岩出店	和歌山県岩出市中島790-5
稲沢店	愛知県稲沢市稲沢町前田240-1
太田川店	愛知県東海市大田町後浜新田240
甲府店	山梨県甲府市貢川1丁目5-62
新鎌ヶ谷店	千葉県鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2丁目14-22
八尾南店	大阪府八尾市若林町3-1
東大阪店	大阪府東大阪市若江北町3-7-10
京都上桂店	京都府京都市西京区上桂三ノ宮町34-1
高松屋島店	香川県高松市屋島西町字百石1920-1

(9) 従業員の状況

2026年6月30日現在			
従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,232名	122名増	27.5歳	3.70年

(注) 1.従業員数は、当事業年度末の就業人員であります。

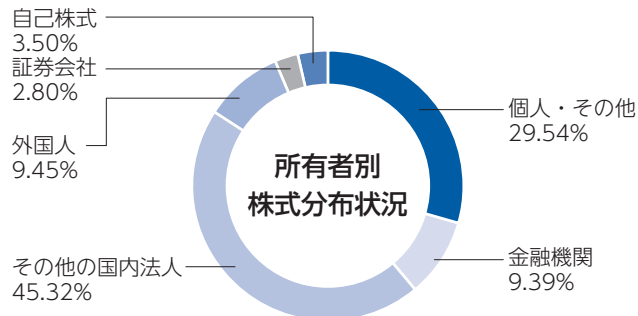
2.上記従業員には、臨時従業員（パートタイマー32名、アルバイト106名）は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

2026年6月30日現在	
借入先	借入金残高（千円）
株式会社 みずほ銀行	583,345
株式会社 三菱UFJ銀行	359,760

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 28,280,840株
(自己株式 989,726株を含む)
- (3) 株主数 19,249名
- (4) 大株主（上位11名）



2026年6月30日現在

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
株式会社タニ	5,797,600	21.24
V Tホールディングス株式会社	4,657,600	17.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,682,300	6.16
ENEOS トレーディング株式会社	1,280,000	4.69
賀 来 聡 介	1,178,000	4.32
名古屋中小企業投資育成株式会社	832,000	3.05
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG	715,862	2.62
鈴 置 力 親	646,600	2.37
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	633,200	2.32
折 川 京 祐	432,000	1.58
折 川 ひ か り	432,000	1.58

- (注) 1.持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
2.持株比率は、小数点第3位を四捨五入して表示しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役の氏名等

2026年6月30日現在

氏 名	地 位 お よ び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
谷 好 通	代表取締役会長兼CEO	株式会社タニ 代表取締役社長
賀 来 聡 介	取締役社長兼Co-COO	KeePerエージェンシー株式会社 代表取締役
鈴 置 力 親	専務取締役兼Co-COO	なし
三 浦 健 典	取締役営業統括部長	なし
野 崎 佳 介	取締役キーパーLABO事業部統括部長	なし
増 田 貴 志	取締役製品部長兼CTO	なし
大 島 も え	取締役	愛知県尾張旭市議会議員
伊 藤 守 弘	取締役（監査等委員）	中部大学 学長補佐 中部大学生命健康科学研究科/生命健康科学部 スポーツ保健医療学科 教授
市 川 昌 広	取締役（監査等委員）	公益財団法人ジャパンマテリアル国際奨学財団 理事 ディープラス株式会社 社外取締役 タッセイホールディングス株式会社 社外取締役

深 谷 雅 俊	取締役（監査等委員）	深谷会計事務所 所長 株式会社買取王国 社外取締役監査等委員 株式会社FRC 代表取締役
春 名 潤 也	取締役（監査等委員）	セントラル法律事務所 パートナー弁護士 株式会社メディウムジャパン 社外監査役

- (注1) 取締役大島もえ氏、取締役伊藤守弘氏、取締役市川昌広氏、取締役深谷雅俊氏及び取締役春名潤也氏は、社外取締役であります。
- (注2) 大島もえ氏、伊藤守弘氏、市川昌広氏、深谷雅俊氏及び春名潤也氏は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
- (注3) 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会の十分な連携がなされており、監査の実効性が確保されていることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
- (注4) 取締役山下文子氏、取締役齋藤良介氏、取締役(監査等委員)松原佳弘氏及び取締役(監査等委員)河野文雄氏は2025年9月26日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任致しました。
- (注5) 市川昌広氏、深谷雅俊氏、春名潤也氏は2025年9月26日開催の第33回定時株主総会において新たに選任され就任致しました。
- (注6) 市川昌広氏は、銀行及び証券会社において長年にわたり企業金融及び投資銀行業務に従事した経験を有しており、また、深谷雅俊氏は、公認会計士の資格を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。

(3) 取締役等の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について

当社は、取締役会において、取締役等の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役等の個人別の報酬等について、その内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、取締役等の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は次のとおりです。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように、また役員の役割及び職責等にふさわしい適正な水準とすることを基本方針とする。

- ・当社の持続的な成長と中長期の企業価値向上への動機づけをさらに強めること
 - ・多様な能力を持つ優秀な人材を確保するために有効な報酬内容であること
 - ・取締役の役割・責任の大きさと業績貢献に応じたものとする
 - ・経営戦略と連動した報酬であること
 - ・ステークホルダーと利益・リスクを共有しステークホルダー視点での経営への動機づけとなること
 - ・透明で公正なプロセスに基づき決定された報酬であること
- 具体的には、「基本報酬」によって構成する固定報酬を基本的枠組みとする。

ロ. 基本報酬の個人別の報酬の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、企業業績への貢献度に応じて経営環境、他社の水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら総合的に勘案して金額を決定するものとします。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の報酬の決定に係るプロセスの客観性及び透明性を確保し、適切な報酬額を設定することを目的に、取締役会の任意の諮問機関として、報酬委員会を設定しております。各取締役の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役会長兼CEO谷好通がその具体的内容について委任を受け、各取締役の具体的金額の原案を決定致します。代表取締役は報酬委員会に個人別の報酬額の原案を諮問し意見を得た上で具体的金額を決定致します。

なお、権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには、代表取締役が最も適していると判断したからです。また、権限が適切に行使されるようにするための措置として、取締役会の決議にあたり、任意の報酬委員会から、委任する権限の裁量範囲が限定されているため権限の行使は妥当であると判断する旨、答申を受けております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	譲渡制限 付株式	退職 慰労金	
取締役 (監査等委員を除く) (内社外取締役)	158,015 (6,975)	148,575 (6,975)	－ (－)	－ (－)	9,440 (－)	9 (2)
取締役 (監査等委員) (内社外取締役)	20,700 (20,700)	20,700 (20,700)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	6 (6)
合計	178,715 (27,675)	169,275 (27,675)	－ (－)	－ (－)	9,440 (－)	15 (8)

(注1) 2015年9月29日開催の第23回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人給与を含まない。）、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。当該決議に係る取締役（監査等委員を除く。）の員数は8名、取締役（監査等委員）の員数は3名です。

(注2) 監査等委員のうち、当事業年度末における社外取締役は4名であります。

(注3) 業績連動報酬等につき、直接的な業績連動報酬等を支給しておりません。しかしながら、取締役の基本報酬は、その役割と責務に相応しい水準に配慮しつつ、前事業年度の担当部門の業績達成度合いに応じた変動的な年俸制を採用しております。

(注4) 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

(注5) 2023年9月27日開催の第31回定時株主総会において、上記の報酬限度額とは別枠で、取締役（監査等委員を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額を年額100百万円以内（うち社外取締役分は年額13.4百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。当該決議に係る取締役（監査等委員を除く。）の員数は9名（うち社外取締役2名）です。また、監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額を年額10百万円以内と決議いただいております。当該決議に係る監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役4名）です。

(5) 社外役員に関する事項

社外取締役

大島もえ

1. 他の法人等の重要な兼職に関する事項

愛知県尾張旭市議会議員を兼務しております。

2. 当事業年度における主な活動内容

取締役会における出席状況、発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

14回中14回出席し、政治家としての客観的かつ中立的な立場から、取締役会では、意思決定プロセスの妥当性、適法性に関する助言・役割を果たしております。

社外取締役（監査等委員）

伊藤守弘

1. 他の法人等の重要な兼職に関する事項
中部大学 学長補佐
中部大学生命健康科学研究科/生命健康科学部 スポーツ保健医療学科 教授
2. 当事業年度における主な活動内容
取締役会および監査等委員会における出席状況、発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
ア. 取締役会への出席状況および発言状況
14回中14回出席し、従業員の健康と安全確保およびリスク管理に関する幅広い知識と経験を活かし、取締役会において、従業員の安全・健康管理、職場環境およびリスク管理等について、客観的な立場から適宜発言を行っております。
イ. 監査等委員会への出席状況および発言状況
12回中12回出席し、従業員の健康と安全確保およびリスク管理に関する知見を踏まえ、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

市川昌広

1. 他の法人等の重要な兼職に関する事項
公益財団法人ジャパンマテリアル国際奨学財団 理事
ディープラス株式会社 社外取締役
タッセイホールディングス株式会社 社外取締役
2. 当事業年度における主な活動内容
取締役会および監査等委員会における出席状況、発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
ア. 取締役会への出席状況および発言状況
10回中10回出席し、これまでの企業経営および事業運営に関する豊富な経験と幅広い知見を活かし、取締役会において経営全般、事業戦略および組織運営等について、客観的かつ中立的な立場から適宜発言を行っております。
イ. 監査等委員会への出席状況および発言状況
9回中9回出席し、経営および事業運営に関する知見を踏まえ、取締役の職務執行の適法性・妥当性等について意見を述べるなど、監査等委員会における議論に適宜貢献しております。

深谷雅俊

1. 他の法人等の重要な兼職に関する事項

深谷会計事務所 所長

株式会社買取王国 社外取締役監査等委員

株式会社FRC 代表取締役

2. 当事業年度における主な活動内容

取締役会および監査等委員会における出席状況、発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

ア. 取締役会への出席状況および発言状況

10回中10回出席し、公認会計士としての財務・会計の専門知識と、企業経営および監査に関する経験を活かし、取締役会で財務・会計、経営管理、内部統制および企業価値向上等について、専門的見地から発言しております。

イ. 監査等委員会への出席状況および発言状況

9回中9回出席し、財務・会計および監査に関する専門的な知見を活かし、監査計画、監査内容および内部統制等について意見を述べるなど、監査等委員会における議論に適宜貢献しております。

春名潤也

1. 他の法人等の重要な兼職に関する事項

セントラル法律事務所 パートナー弁護士

株式会社メディウムジャパン 社外監査役

2. 当事業年度における主な活動内容

取締役会および監査等委員会における出席状況、発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

ア. 取締役会への出席状況および発言状況

10回中10回出席し、弁護士としての法務および企業ガバナンスに関する知識と経験を活かし、取締役会において法令遵守、リスク管理、コーポレート・ガバナンス等について、専門的かつ客観的な立場から適宜発言を行っております。

イ. 監査等委員会への出席状況および発言状況

9回中9回出席し、法務および企業ガバナンスに関する専門的な知見を活かし、取締役の職務執行の適法性、リスク管理およびコンプライアンス等について意見を述べるなど、監査等委員会における議論に適宜貢献しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

27,000千円

② 当社が会計監査人に支払うべき金銭、その他の財産上の利益の合計額

27,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の額にはこれらの合計を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 「取締役会規程」をはじめとする社内諸規程を制定し、取締役及び使用人はこれを遵守する。
 - ・ コンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コンプライアンス管理規程および内部通報窓口に関する規程を定め、顧問社会保険労務士に依頼して社外の内部通報窓口を設けることにより、実効性を高めることとする。
 - ・ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備・運用するとともに、毎年、その有効性を評価し、必要な是正を行う。
 - ・ 当社は健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求に対しては断固としてこれを拒絶する。
- ② 取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 職務執行に係る稟議書、報告書および議事録については、法令および文書管理規程などにに基づき、適切に保存および管理を行う。取締役および監査等委員は、これらの文書などを、常時閲覧できるものとする。
 - ・ 会社情報の不正な使用・開示・漏洩を防止し、機密情報および個人情報適切に取り扱うため、業務秘密管理規程などの規程類を整備・運用する。
 - ・ 会社法、金融商品取引法および証券取引所の適時開示規則に基づき、事業報告、計算書類、有価証券報告書等を適正に作成するとともに、会社情報の適時適切な開示を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社は、会社の事業その他の業務に係るリスクについて、リスク管理委員会を設置し、必要に応じてその場でリスク管理およびコンプライアンス管理の状況を把握・検討できる体制を整えております。各本部長または各部長は、所管業務におけるリスク管理を適切に行い、リスク発生の回避に努めるとともに、リスク発生が差し迫っていると認知した場合には、速やかに代表取締役社長に報告し、リスク発生の回避および損失の極小化のための措置を講じることとしております。
- ・ 災害リスク管理規程、個人情報保護規程、業務秘密管理規程、品質保証規程、与信管理規程、デリバティブ管理規程等を定め、企業活動に関連する個々のリスクを管理する。

④ 取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 業務分掌規程および職務権限規程において、職位、業務分掌及び決裁事項ならびに決裁権限を定め、効率的に職務を執行する。
- ・ 各本部・部門は、その所管業務に関する重要事項を速やかに取締役会または代表取締役に報告することにより、適切な情報共有と意思決定を確保している。

⑤ 当社における業務の適正を確保するための体制

- ・ 業務の執行が法令および定款に適合するとともに、業務の適正と効率の確保を目的として、組織規程や職務分掌規程をはじめとする社内規程を定め業務を遂行する。
- ・ 取締役および使用人の職務遂行の適合性を確保するため、社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査室は必要に応じて会計監査人および監査等委員会と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。

⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査等委員会の求めに応じて、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、その職務を補助すべき使用人を任命し人事的対応をはかる。
- ・ 監査等委員会によりその職務の指示を受けた使用人は、当該指示された業務を他の業務に優先し遂行するとともに、当該指示された業務に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および上長などの指揮・命令は受けないものとする。

- ・ 当該使用人の人事異動および考課については、監査等委員会の同意を得るものとする。

⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告するための体制および当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 監査等委員は、取締役会のほか部長会議など重要な会議に出席し、取締役および使用人から職務遂行の状況の報告を求めることができる。
- ・ 取締役および使用人は、監査等委員会から業務遂行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
- ・ 取締役および使用人は、法令に違反する事実、社会に著しい損害を与えるおそれがある事実を発見したときには速やかに監査等委員会に報告する。
- ・ 内部監査室は、監査等委員会と密接な連携を保持し、内部監査の結果を監査等委員会に定期的に報告する。
- ・ 監査等委員会へ報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告等を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査等委員会は、法令に従い、公正かつ透明性を担保する。
- ・ 監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- ・ 監査等委員会は、会計監査人および内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- ・ 監査等委員会は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。
- ・ 監査等委員の職務の執行について生じる費用については、速やかに会社で費用を負担するものとする。

⑨ 反社会的勢力の排除に向けた具体的な取組み状況

当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶することを宣言しております。

当社では、反社的勢力排除に向けて体制を整備し、対応を行っております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当事業年度に実施した当社における内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

① コンプライアンス及びリスク管理に関する取組み

当社の取締役及び使用人に対して、コンプライアンスの重要性の理解と、その遵守について、情報セキュリティ、インサイダー取引防止の適切な運用のための情報発信を行っております。また、内部通報制度については、社外社会保険労務士による窓口を設置し、さらに通報者保護を社内規程に明記して運用しております。また、社外取締役との連携のもと、リスク管理委員会におきまして、具体的なリスクの想定、分類、優先度の設定をおこない、組織を横断するリスクの状況把握、監視を行っております。

② 業務執行の適正性確保

当社は、毎月、定例の取締役会で、役員による情報交換を行い、経営に係る情報の共有とともに、担当部門の業務執行の適正性について、逐次確認、監督しております。

③ 監査等委員の職務執行体制

監査等委員会で定めた監査方針及び監査計画案に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査室その他の従業員の業務の執行状況についての書類の閲覧、実地調査を実施するとともに定期報告を受けております。また、内部監査部門、会計監査人と意見交換を行うことにより、適正な監査を実施しているかを検証しております。

④ 財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を整備し、定期的な評価、見直しを行っております。また、内部監査部門と定期的に面談し、情報交換をしております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけており、株主様への長期的な利益還元を実現するため、内部留保を充実し、環境の変化を先取りした積極的な事業展開を行う必要があると考えております。

今後の利益配分の基本計画としては、株主様への利益還元と内部留保のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じた柔軟な対応を行っていく所存であります。内部留保資金については、企業体質の強化に向けて財務体質の充実を図りながら、今後の成長に必要な店舗展開等の有効投資に充当したいと考えております。このような方針のもと、当社の業績が今後も堅調に推移することが見込まれるなか、株主様への利益還元重視の姿勢を明確にすべく、中期的に配当性向45%を目標とする配当方針としております。

当期の期末配当につきましては、1株当たり60円とさせていただきます。これにより、2026年6月期の年間配当は、1株当たり100円（第3四半期配当40円、期末配当60円）となります。今後も、業績や財務状況等を総合的に勘案し、株主の皆様への安定的かつ継続的な利益還元に努めてまいります。

（注） 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目 (資 産 の 部)	金 額	科 目 (負 債 の 部)	金 額
流 動 資 産	18,660,970	流 動 負 債	5,661,198
現金及び預金	14,277,237	買掛金	640,730
電子記録債権	198,929	1年内返済予定の長期借入金	474,316
掛金	2,216,862	未払金	604,395
商品	1,390,428	未払法人税等	2,955,422
蔵品	95,289	未払費用	441,630
前渡金	90,118	賞与引当金	83,931
前払費用	302,573	契約負債	163,904
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	17,841	リース債務	28,817
その他の金	71,913	資産除去債務	21,645
貸倒引当金	△222	その他の	246,404
固 定 資 産	14,860,390	固 定 負 債	2,769,535
有 形 固 定 資 産	11,739,036	長期借入金	468,789
建物	8,512,472	退職給付引当金	639,356
構築物	421,216	役員退職慰労引当金	303,228
機械及び装置	29,508	資産除去債務	1,017,296
車両運搬具	44,018	リース債務	325,521
工具、器具及び備品	277,014	その他の	15,344
リース資産	354,339	負 債 合 計	8,430,733
土地	2,016,836	(純 資 産 の 部)	
建設仮勘定	83,631	株 主 資 本	25,088,086
無 形 固 定 資 産	144,454	資本	1,347,557
ソフトウェア	99,413	資本剰余金	1,049,019
その他の	45,041	その他の資本剰余金	1,049,019
投資その他の資産	2,976,899	利 益 剰 余 金	24,856,888
投資有価証券	57,178	利益準備金	336,889
関係会社株式	281,339	その他の利益剰余金	24,519,999
関係会社長期貸付金	841,306	繰越利益剰余金	24,519,999
長期前払費用	65,994	自 己 株 式	△2,165,379
敷金及び保証金	750,477	評価・換算差額等	2,541
建設協力金	354,339	その他有価証券評価差額金	2,541
保険積立金	11,460		
繰延税金資産	614,794		
その他の	10	純 資 産 合 計	25,090,627
資 産 合 計	33,521,361	負 債 ・ 純 資 産 合 計	33,521,361

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告書

損 益 計 算 書

(2025年 7 月 1 日から
2026年 6 月30日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上 高			25,959,981
売 上 原 価			13,386,801
売 上 総 利 益			12,573,180
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			5,658,582
営 業 利 益			6,914,597
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	21,982		
受 取 配 当 金	63,776		
受 取 手 数 料	2,367		
そ の 他	18,360		106,486
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	17,729		
為 替 差 損	61,398		
そ の 他	11,325		90,453
経 常 利 益			6,930,630
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益	1,703		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	6,792,057		6,793,761
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 売 却 損	1,640		
減 損 損 失	11,718		13,358
税 引 前 当 期 純 利 益			13,711,034
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,964,402		
法 人 税 等 調 整 額	△83,654		3,880,747
当 期 純 利 益			9,830,286

株主資本等変動計算書

(2025年 7 月 1 日から
2026年 6 月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	1,347,557	1,049,019	1,049,019	141,390	17,614,330	17,755,720
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	195,498	△2,924,616	△2,729,117
当 期 純 利 益	－	－	－	－	9,830,286	9,830,286
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	195,498	6,905,669	7,101,168
当 期 末 残 高	1,347,557	1,049,019	1,049,019	336,889	24,519,999	24,856,888

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△2,165,002	17,987,294	54,851	54,851	18,042,145
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	△2,729,117	－	－	△2,729,117
当 期 純 利 益	－	9,830,286	－	－	9,830,286
自 己 株 式 の 取 得	△376	△376	－	－	△376
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	－	－	△52,310	△52,310	△52,310
当 期 変 動 額 合 計	△376	7,100,791	△52,310	△52,310	7,048,481
当 期 末 残 高	△2,165,379	25,088,086	2,541	2,541	25,090,627

独立監査人の監査報告書

2026年8月24日

KeePer技研株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所
指 定 社 員 公認会計士 小出 修平
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 鬼頭 功一郎
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、KeePer技研株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

- ・監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年7月1日から2026年6月30日までの第34期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年8月24日

KeePer技研株式会社	監査等委員会
監査等委員	伊藤守弘 印
監査等委員	市川昌広 印
監査等委員	深谷雅俊 印
監査等委員	春名潤也 印

（注） 監査等委員全員、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場のご案内

日時 2026年9月28日(月曜日) 午後2時

会場 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 ミッドランドスクエア オフィスタワー5階
ミッドランドホール



- ご案内
1. JR 名古屋駅桜通口から徒歩約5分
 2. 名鉄 名鉄名古屋駅中央改札口から徒歩約3分
 3. 近鉄 近鉄名古屋駅正面改札口から徒歩約3分
 4. 地下鉄 名古屋駅東山線南改札口から徒歩約1分

(お願い)

当日、駐車場(有料)は混雑することが予想されますので、可能な限り公共交通機関をご利用のうえ、会場にお越しくださいようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

